

# 給付金の支給の仕組み

## 訴訟手続

訴えの提起  
(国家賠償請求訴訟)

投与・因果関係・  
症状  
争いあり

投与・因果関係・  
症状  
争いなし

証拠調べ

裁判所の  
所見

和解の成立  
投与・因果関係・症状を確認

## 支払手続

和解調書に基づき  
(独)医薬品医療機器総合機構  
に支払を請求

症状に応じた支払

症状が進行した場合の追加給付金については、訴訟手続によらず、医師の診断書をもって、直接、(独)医薬品医療機器総合機構に支払を請求。